

名古屋大学 宇宙地球環境研究所 附属飛翔体観測推進センター
特任助教(任期付正職員)の公募 (ISEE 人事公募 2022 年度第 1 号)

1. 公募人数 1名
2. 職務内容 名古屋大学宇宙地球環境研究所では、研究所がこれまで整備してきた地上観測網に加え、特に 航空機・気球・観測ロケット・人工衛星などの飛翔体による新機軸の観測計画を策定・実施するとともに、その遂行に必要な技術開発を推進するために、飛翔体観測推進センターを設置しています。その中で、航空機観測については、日本学術会議のマスタープラン 2020 において日本気象学会等が提案した「航空機観測による気候・地球システム科学研究の推進」が重点課題に採択されています。この計画では、観測専用航空機を専有利用し、継続的な観測を 10 年程度継続することを提案しており、飛翔体観測推進センターは航空機観測の中核として位置づけられています。このことから、飛翔体観測推進センターでは 2021 年度に新たに航空機観測推進室を設置し、航空機観測の推進とコミュニティの活性化を図っております。
そこで本公募では、主に航空機を用い、地球環境に関する観測・解析の研究を行う人材を求めます。特に、航空機観測に意欲を持ち、数値モデルを用いた雲・降水・大気成分の研究者、または気象大気研究部や陸域海洋圏生態系研究部と協力して研究を行う人材を求めます。併せて、これらの研究活動を通して将来の航空機などの飛翔体による観測計画の策定・実施に貢献するとともに、研究集会や講習会などを通して研究者コミュニティに飛翔体観測の重要性や意義を広く普及させ、全国の研究者と協力して当該分野の研究成果創出を先導・推進していく意欲を持った方を求めます。
- 名古屋大学宇宙地球環境研究所 <http://www.isee.nagoya-u.ac.jp/>
3. 任期 2023 年 3 月 31 日まで(最大 2025 年 3 月 31 日まで延長の可能性あり)
4. 身分・待遇 特任助教(任期付正職員)
勤務形態: 週 38.75 時間勤務を基本とした裁量労働制適用
給与: 月額約 40 万円(年俸制、本学の給与規定により決定)
加入保険等: 文部科学省共済組合(健康保険、厚生年金)、雇用保険、労災保険
5. 着任時期 2022 年 9 月 1 日以降できるだけ早い時期
6. 応募資格 次の条件を全て満たしていること。
1)博士の学位を有しているか、または着任予定時までに取得見込みであること。
2)着任予定時に主たる職、或いは大学院生、研究生等の身分を有しないこと。
7. 選考方法 書類審査により選考しますが、必要に応じて面接を行う場合があります。
8. 応募締切 2022年6月30日(木)17時(日本標準時)
9. 提出書類 (1)履歴書
(2)研究歴(A4で2枚以内)
(3)業績リスト(論文、国際学会発表、招待講演、外部資金の獲得状況)

- (4) 主要論文 3 編までのコピー各 1 部を添付
- (5) 研究計画書 (A4 で 4 枚以内、研究業務内容に対して、どのように貢献しようと考えているかについても記入すること)
- (6) 着任可能時期
- (7) 2 名の方からの推薦書、又は本人について意見を述べられる方 2 名の氏名と連絡先を記入した書面

10. 書類送付先及び送付方法

「9. 提出書類」を全て一つのpdfファイル(容量10MB以下)とし、電子メールに添付して、件名: Application for ISEE job opportunity No. 1 FY2022 を付し、名古屋大学研究所事務部総務課人事係
アドレス: アドレス: inst-recruit(at)adm.nagoya-u.ac.jpまで送付すること。

※送付する際は、(at)を"@"に置き換えてください。

(送付後 3 営業日以内に受領確認メールが返信されます。それまでに受領確認メールを受け取らなかった場合は、「11. 問い合わせ先 (1) 提出書類について」まで連絡してください。)

11. 問合せ先

(1) 提出書類について

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学研究所総務課人事係 担当 佐藤 洋平

電話: 052-747-6305

電子メール: ken-jin(at)adm.nagoya-u.ac.jp

※送付する際は、(at)を"@"に置き換えてください。

(2) 公募内容について

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学宇宙地球環境研究所附属飛翔体観測推進センター

センター長・教授 高橋 暢宏

電話: 052-789-3492

電子メール: ntaka(at)nagoya-u.jp

※送付する際は、(at)を"@"に置き換えてください。

上記の公募に関連して提出されたすべての個人情報については、選考の目的に限って利用し、選考終了後は、選考を通過した方の情報を除き、全ての個人情報は責任を持って破棄いたします。また、当研究所では、男女共同参画推進に積極的に取り組んでいます。※名古屋大学の取組みについては、次の URL をご覧ください。

<http://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>

2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 _____

氏名 _____

類型①に該当 類型②に該当 類型③に該当 いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定
()

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など
()

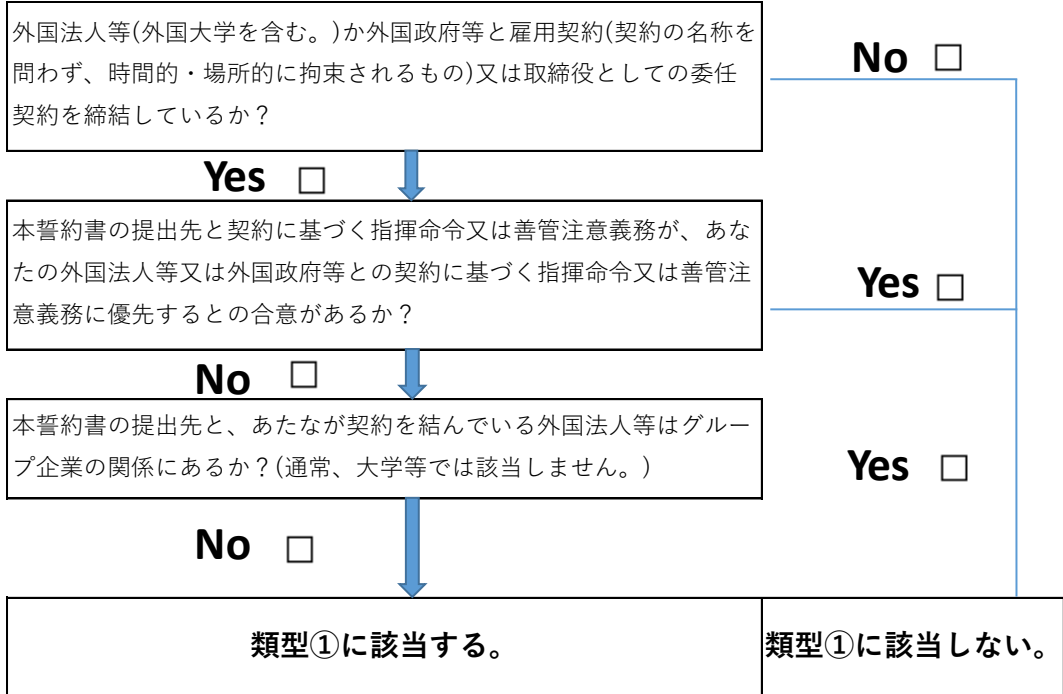
※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

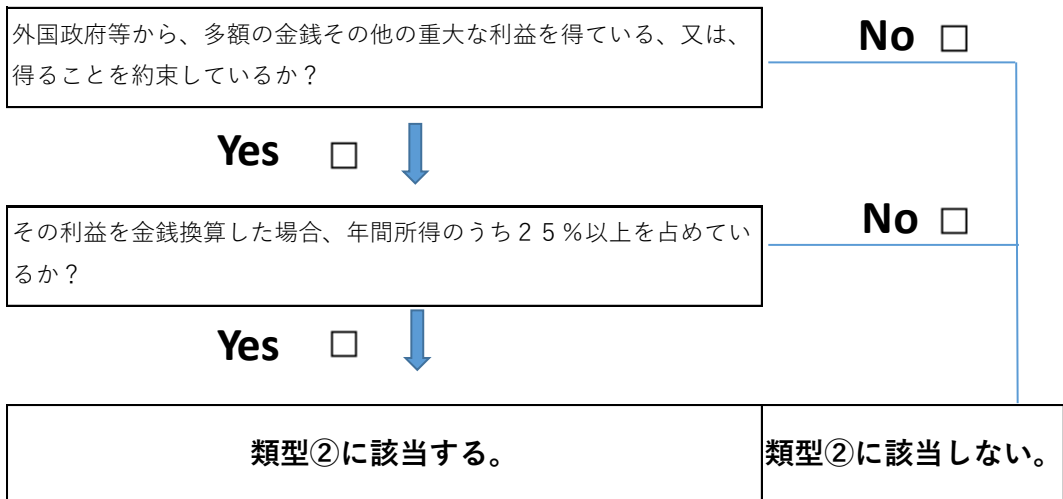
E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

類型①



類型②



類型③

